

～土砂災害から身を守るために～

(参考資料)

令和3年3月

広島県土木建築局 砂防課

1. 広島県の主な土砂災害

(1) 広島県の土砂災害発生状況

広島県では、梅雨や台風による集中豪雨等によって、これまで多くの土砂災害が発生しており、近年においても、人命、財産が失われる悲惨な土砂災害が発生しています。

昭和 42 年 7 月豪雨災害(呉市)が、「急傾斜地法」制定の契機となり、広島県南西部を中心に深刻な被害が発生した平成 11 年 6.29 豪雨災害（広島市・呉市）は「土砂災害防止法」の制定と広島西部山系直轄砂防事業の開始、さらに、平成 26 年の 8.20 土砂災害は「改正土砂災害防止法」が制定される契機となりました。

過去の主な土砂災害

被災年	要因	主な被災地	最大時間雨量 (最大震度)	死者・行方 不明者
昭和 20 年	枕崎台風	呉市, 宮島町, 大野町	57.1 mm	2,012 人
昭和 26 年	ルース台風	大竹市, 廿日市市, 広島市佐伯区	26.2 mm	166 人
昭和 42 年	豪雨	呉市	74.7 mm	159 人
昭和 47 年	豪雨	三次市, 庄原市	40 mm	39 人
昭和 63 年	豪雨	安芸太田町	57 mm	14 人
平成 11 年	豪雨	広島市, 呉市	81 mm	32 人
平成 13 年	地震	県下全域	(6 弱)	1 人
平成 17 年	台風第 14 号	廿日市市	33 mm	0 人
平成 22 年	豪雨	呉市, 江田島市, 世羅町, 庄原市	91 mm	5 人
平成 26 年	豪雨	広島市	130 mm	77 人
平成 30 年	豪雨	県下全域	71 mm	154 人

※死者数には洪水等の災害関連死も含まれています。

広島県は、これまで幾度となく大きな土砂災害に見舞われています。平成 11 年 6 月の集中豪雨では、最大時間雨量 81 mm を記録し、死者が 32 名にもおよぶ大規模災害となり、土砂災害防止法制定の契機となりました。

(2) 広島県の土砂災害発生状況 (主な土砂災害の被災状況写真)

昭和 20 年 9 月 枕崎台風



▲紅葉谷川(廿日市市)で発生した土石流
昭和 47 年 7 月 豪雨

昭和 26 年 10 月 ルース台風



▲大竹市で発生した土石流
昭和 63 年 7 月 豪雨

昭和 42 年 7 月 豪雨



▲呉市で発生したがけ崩れ
平成 11 年 6 月 豪雨



▲権現山(庄原市)で発生した土石流
平成 13 年 3 月 芸予地震



▲江河内谷川(安芸太田町)で発生した土石流
平成 17 年 9 月 台風第 14 号



▲大毛寺川左支川(広島市)で発生した土石流
平成 22 年 7 月 局地的集中豪雨



▲呉市で発生した宅地擁壁の崩壊
平成 26 年 8 月 局地的集中豪雨



▲白糸川(廿日市市)で発生した土石流
平成 30 年 7 月 豪雨



▲庄原市で同時多発的に発生した土石流



▲広島市安佐南区で発生した土石流



▲安芸郡熊野町川角地区で発生した土石流

【地域の砂防情報アーカイブ -広島県の土砂災害情報サイト-】

アドレス <https://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/saboarchive/saboarchivemap/index.aspx>



～土砂災害から身を守るために～

1. 広島県の主な土砂災害

(3) 平成30年7月豪雨災害の実態 → “本編:P.5”参照

死者・行方不明者 154名 過去50年で最大の人的被害
 <人的被害> (R2.2.10)

死亡・行方不明	154名
関連死	40名
その他	114名
土砂災害 で被災	87名



<その他の主な被害状況>

土砂災害	1,242箇所〔23市町〕
浸水被害	破堤 12河川, 越水 90河川

土砂災害、河川の氾濫、道路・鉄道への被害による大動脈の寸断など
 県内の広範囲で大きな被害を受けました。



広島県の土砂災害の発生数



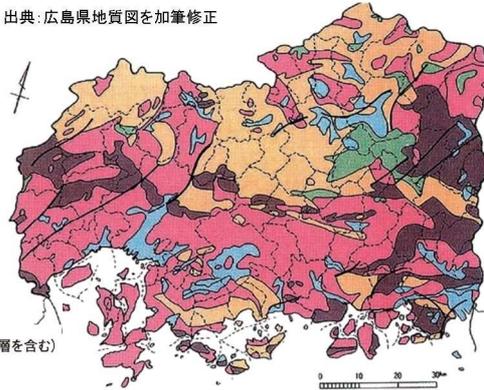
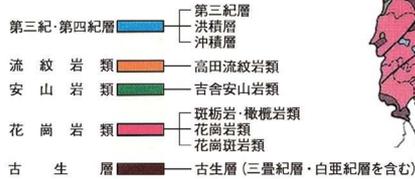
全国で1年間に発生する土砂災害の数は、約1,000件と言われる中、平成30年7月豪雨では、広島県だけで1,242件の土砂災害が発生しました。

(4) 土砂災害の被害が起きやすい理由

自然的要因

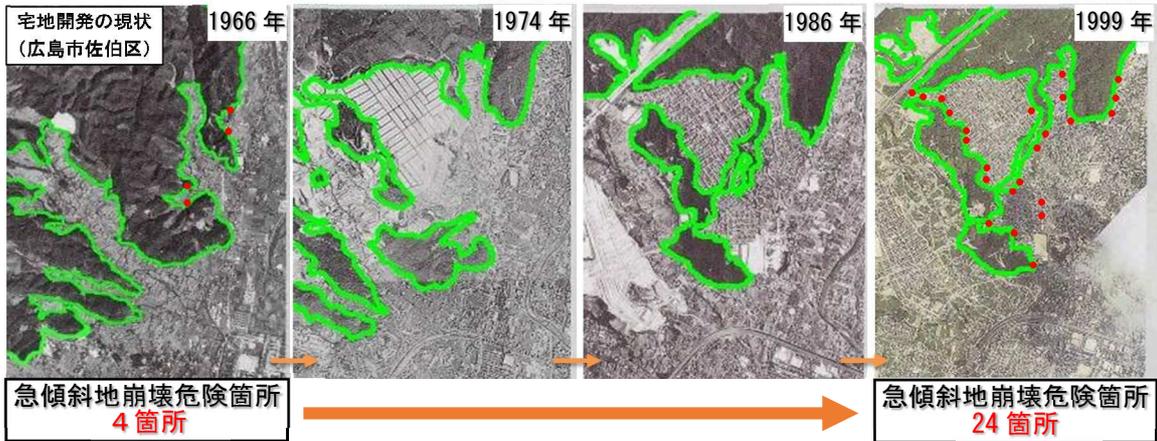
出典：広島県地質図を加筆修正

脆弱な土質
(花崗岩類が県土の48%)



社会的要因

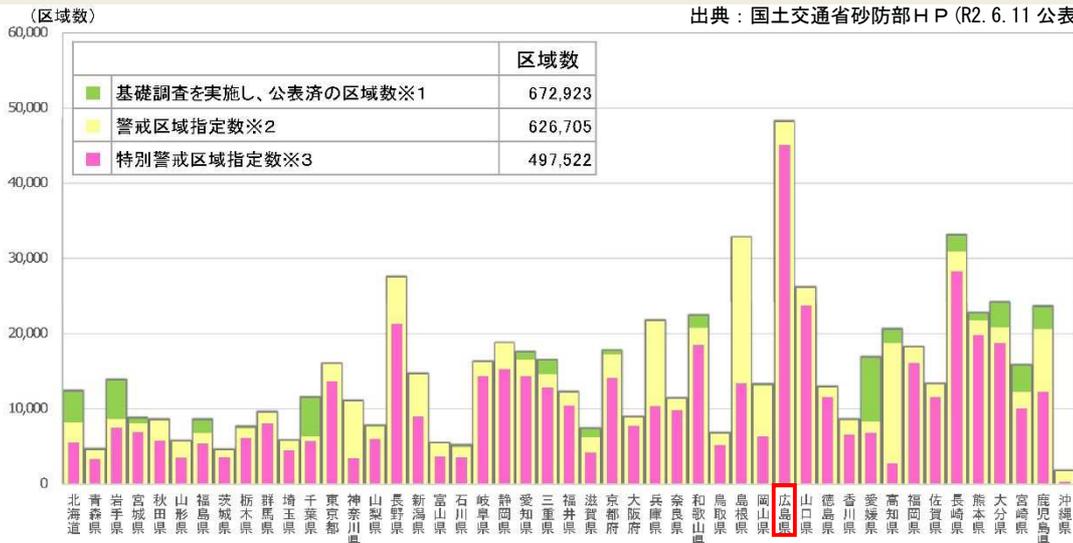
平野が狭い広島県では、山際への開発が進み県内の土砂災害の危険箇所が増加



出典：国土交通省とりまとめ資料

【全国の土砂災害警戒区域の総区域数】

出典：国土交通省砂防部HP (R2.6.11公表)

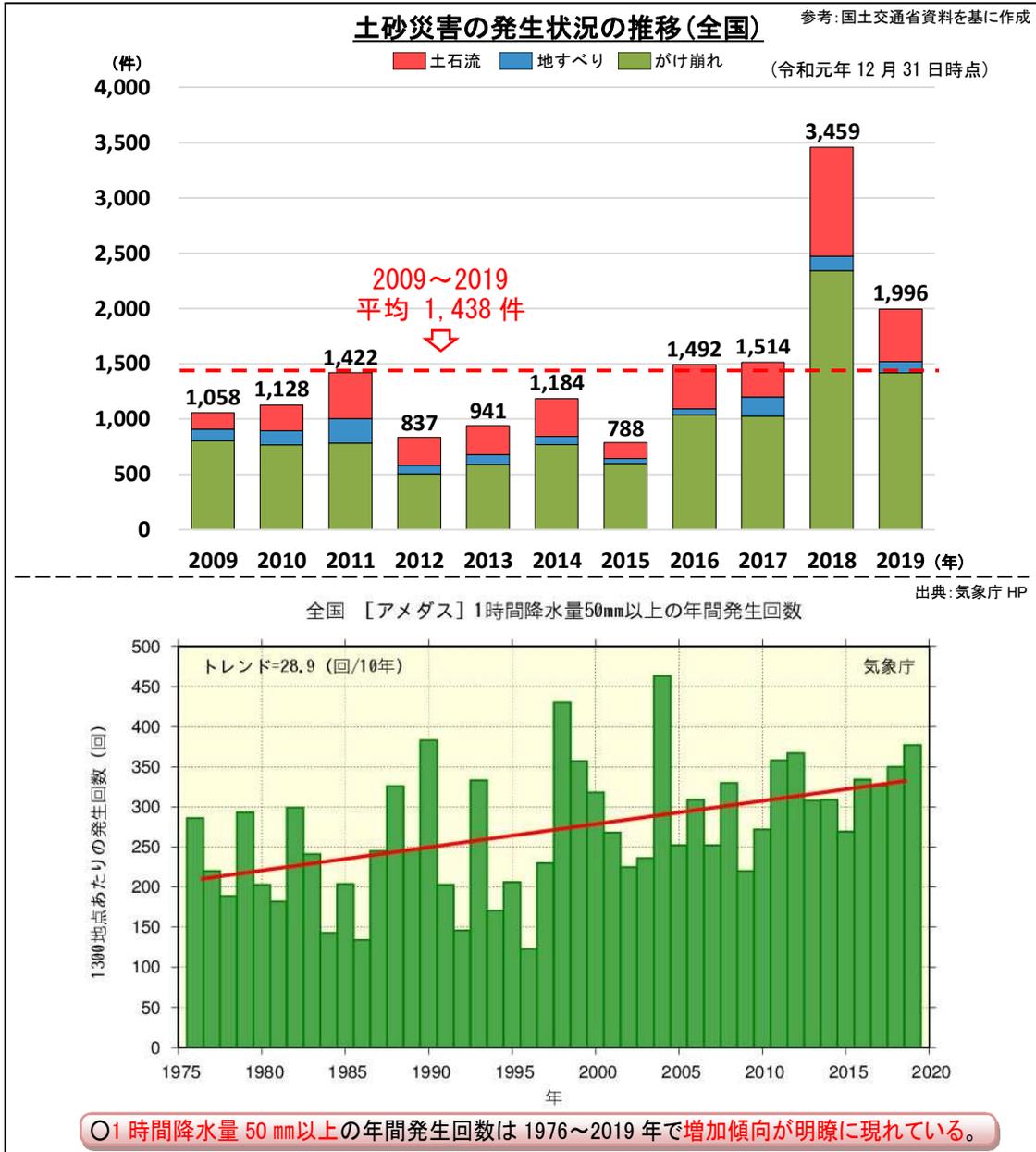


広島県で土砂災害の被害が起きやすいのは、脆弱な土質が県土の約半分を占める自然的要因と、高度経済成長期から山際への宅地開発が進み土砂災害危険箇所が増加した社会的要因が原因であると考えられています。

(5) 大雨の増加による土砂災害リスクの増大

最近の異常気象による局地的集中豪雨の頻発により、土砂災害の発生リスクは増大しています。

広島県において発生した、平成30年7月豪雨災害では、線状降水帯に起因する記録的な集中豪雨により、154名もの尊い人命が失われ、被害家屋が約7,000棟にのぼる甚大な被害が発生しました。



1時間に50mmを超えるような雨の回数は、年々増加している傾向であり、集中豪雨の増加が土砂災害リスクの増大につながっていることがわかります。

2. 土砂災害防止施設

(1) 土砂災害防止施設の概要 → “本編:P.3, P.8” 参照

土砂災害防止施設の整備率は約3割と全国平均(約2割)を上回っています。

※土砂災害危険箇所で算出した整備率

土石流対策事例



砂防堰堤
(透過型)



砂防堰堤
(不透過型)



砂防堰堤
(不透過型・流木捕捉工設置)

がけ崩れ対策事例



待受擁壁工, 法枠工

地すべり対策事例



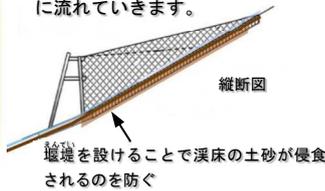
集水井工, グラウンドアンカー工

【砂防堰堤の機能】

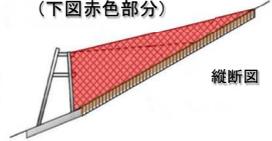
～透過型砂防堰堤～



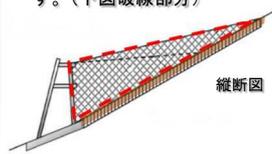
①透過型砂防堰堤を設けた場合でも、普段は水と土砂は同じように下流に流れていきます。



②大雨が降り土石流が発生したとき、大きな岩、流木などを含む土砂は堰堤に引っ掛かり止まります。(下図赤色部分)



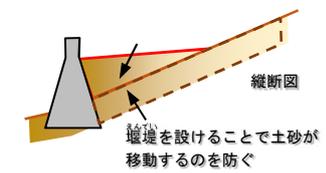
③堰堤にたまった岩、土砂や流木は、次の土石流に備えて取り除きます。(下図破線部分)



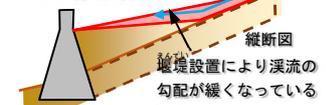
～不透過型砂防堰堤～



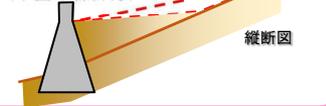
①不透過型砂防堰堤を設けると、堰堤の上流側に土砂が少しずつたまっていきます。



②大雨が降り土石流が発生したとき、堰堤背面に堆積した土砂によって勾配が緩くなることにより、流下する勢いが減少することで大きな岩、流木などを含む土砂のため、下流への被害を防ぎます。(下図赤色部分)



③土石流等により堰堤にたまった土砂は、流域の状況によって緊急的に除石が必要と判断される場合、次の土石流に備えて取り除きます。(下図破線部分)



※下流の人家との距離や堰堤計画地上流の荒廃地の縦断勾配などによって砂防堰堤の種類を使い分けます。

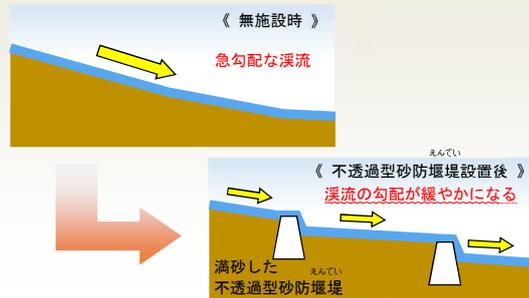
※不透過型砂防堰堤においても、透過型砂防堰堤と同様に、管理堆砂面を設定し、除石することで機能を発揮する堰堤もあります。

～土砂災害から身を守るために～

2. 土砂災害防止施設

【 現在も現役で機能を発揮しているその他の土砂災害防止施設の効果 】

現在の土砂災害対策は、土石流を直接受け止め被害を軽減する砂防堰堤が主流ですが、過去に整備された施設の中には、土砂が堆積することで機能を発揮する施設もあります。土砂が撤去されるとかえって危険になる施設もあるので注意が必要です。



広島県は、土砂災害防止施設の整備率は全国平均を上回っており、着実にハード対策に取り組んでいます。

(2) 土砂災害対策施設の効果事例 → “本編:P.3, P.5” 参照

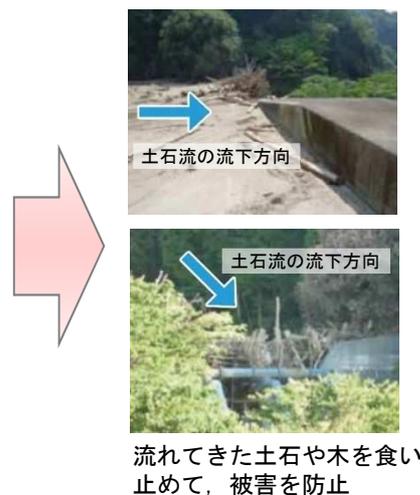
平成30年7月豪雨では、施設整備の一定の効果を発揮し、被害を防止。

【例】三迫川（海田町）の砂防堰堤

【発災前の砂防堰堤】



【平成30年7月豪雨直後の様子】



【その他、施設効果を発揮した捕捉事例】



平成30年7月豪雨では、広島県で30箇所以上の砂防堰堤が土石流を捕捉し、事前防災対策の効果が着実に発揮されました。

(3) まとめ（地域住民を主体とした効果的なソフト対策の推進）

→ “本編：P. 3, P. 13” 参照

広島県は、これまで幾度となく大きな土砂災害に見舞われてきました。

広島県で土砂災害が
起きやすい要因

- 自然的要因
県土の約半分を占める脆弱な土質
- 社会的要因
高度経済成長期から山際への宅地開発が進み、土砂災害危険箇所が増加
- その他要因
近年の集中豪雨の増加による土砂災害リスクの増大

【広島県のこれまでの取組（ハード対策）】

広島県は、土砂災害防止施設の整備に着実に取り組み、対策施設の整備率は全国平均を上回っています。

平成 30 年 7 月豪雨では、広島県で 30 箇所以上の砂防堰堤えんていが土石流を捕捉し、事前防災対策の効果が着実に発揮されました。

一方で、広島県における土砂災害警戒区域の総数は約 4 万 8 千箇所存在し、これらすべての箇所に対して、砂防堰堤えんていなどの土砂災害防止施設の整備を実施することは多大な時間と費用を要するため、ハード対策のみで県民の命を守るには限界があります。

また、土砂災害防止施設は一定の条件を基に計画しているため、設計の前提条件を上回る土石流が発生した場合は、下流や周辺に被害が及ぶおそれがあります。（施設あるのは土砂災害の可能性があるということ！）

災害から命を守るには、自らの命は自ら守るという意識が重要です。

日頃から周りの災害リスクや危機時の行動計画を想定し、
災害時には自らの判断で適切な避難行動をとることが必要です。
（行政主導から住民主体の取組へ転換）

→ “本編：P. 13～” 参照

～土砂災害から身を守るために～

3. 土砂災害から身を守るための4ステップ

3. 土砂災害から身を守るための4ステップ → “本編:P.16”参照

土砂災害から身を守るための4ステップ

【ステップ1】危険な場所を知る

(参考資料 10, 11)

- 『土砂災害ポータルひろしま』や市町が作成する『ハザードマップ』などで、身の回りの危険な場所(災害リスク)を事前に把握しましょう。



土砂災害ポータルひろしま

【ステップ2】避難先を確保する

(参考資料 12)

- 『土砂災害ポータルひろしま』や『ハザードマップ』などを確認しながら、予め避難する場所を確保し、避難経路を確認しましょう。



避難先・避難ルート

【ステップ3】避難情報や防災気象情報を確認する

(参考資料 13)

- 広島県防災Webやテレビ, 民間防災アプリなど, 様々な媒体から発信される, 危険を知らせる防災気象情報や避難情報を確認しましょう。



様々な媒体から発信される防災情報

画像提供:
ヤフー

【ステップ4】いざという時に適切な避難行動を実施する

(参考資料 14)

- いざという時に慌てず, 以下の3つのポイントに留意して適切な避難行動を実施してください。

ポイント1: 安全な場所にいる人^{※1}は, 避難する必要はない。

ポイント2: 避難する先は, 市町が指定する避難所だけではない。

ポイント3: 警戒レベル3・4が出たら, 危険な場所から避難する。

※1 安全な場所にいる人とは, 地形条件によって異なるが, 土砂災害警戒区域内であっても鉄筋コンクリート構造のマンション等の上層階の土砂の流入が見込まれない場所に住む人など。

“自らの避難行動計画”の作成支援ツール

【自らの避難行動計画の作成】～マイ・タイムラインの活用～ (参考資料 17)

- 広島県では, 県民一人ひとりの“自らの避難行動計画”の作成支援の取組の一つとして, 『ひろしまマイ・タイムライン』を提示し, 県民の皆様にご利用していただく取組の推進を実施しております。



土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域とは

【土砂災害警戒区域】

土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域

【土砂災害特別警戒区域】

警戒区域のうち土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域

土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)

- 危険の周知、警戒避難体制の整備

土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)

- 特定の開発行為に対する許可制
対象：住宅地分譲、
社会福祉施設等のための開発行為
- 建築物の構造規制
- 建築物の移転等

※土砂災害とは、土石流やがけ崩れ等の土砂が居住エリアへ流入し被害が及ぶ災害です。

【設定に関する考え方】

- ・土砂災害警戒区域等は、過去の土砂災害による土砂の到達範囲などを勘案して設定されています。
- ・土砂災害警戒区域等は、**保全対象が存在する土地または将来的に宅地開発の可能性のある土地を調査対象としています。土砂災害警戒区域外であっても、宅地開発の可能性がない田畑や道路等へ土砂が入り込むおそれがありますので、避難ルートを選定などの際には注意が必要です。**
- ・土砂災害警戒区域等は、地形、地物の変化状況によっては区域の範囲の変更や指定区域の解除の可能性があります。



土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の設定範囲（イメージ）

【土砂災害警戒区域等の設定範囲の妥当性について】

平成 30 年 7 月豪雨では、土砂災害のうち約 8 割は土砂災害警戒区域内で発生し、区域指定の範囲の妥当性を確認できました。

一方、**明確な谷地形を呈していない箇所**で土石流が発生した事例や、流動性の高い土石流の影響により、**一部では、土砂災害警戒区域を越えて土砂が氾濫した事例**もありました。

土砂災害警戒区域外であっても、谷や山の付近や、その周辺にお住まいの方は土砂災害の被害が及ぶおそれがありますので、大雨により土砂災害発生危険性が高まったときは、**少しでも危険度が低い場所へ早めに避難**してください。

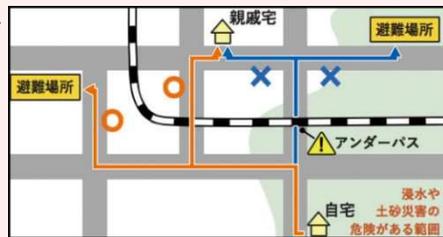
【ステップ2】避難先を確保する → “本編:P.16”参照

① 避難する場所を決める

- ・『土砂災害ポータルひろしま』や『ハザードマップ』を確認しながら、避難する場所を決めましょう。
- ・避難先は、市町が決められている「指定緊急避難場所」に避難することだけでなく、安全な親族や知人の家などに避難するのも有効です。
- ・「指定緊急避難場所」にこだわらない、避難先（商業施設やホテル、親戚の家など）を複数確保しましょう。
- ・避難場所での滞在がイメージできるよう避難場所の設備や環境を確認しておきましょう。

② 避難先までの避難ルートを決める

- ・『土砂災害ポータルひろしま』や『ハザードマップ』を見て、土砂災害や浸水などの被害のおそれがある場所やアンダーパスなどを避けて、できるだけ安全に移動できる避難ルート決めましょう。
- ・できるだけ複数の避難ルートを決めておきましょう。
- ・道路管理者が公表している事前通行止め区間なども考慮して、避難ルートを決めましょう。



出典：マイ・タイムライン

※指定緊急避難場所

災害種別ごと（洪水・がけ崩れ、土石流及び地すべり・高潮・地震・津波・大規模な火事など）に切迫した災害の危険から逃れるための施設または場所。

※指定緊急避難場所は、ハザードマップや市町のホームページなどから確認することができます。その他に広島県の減災ポータルサイト「広島県『みんなで減災』はじめの一步」の避難所・避難場所検索からも確認することができます。

【避難ルートなどを決めるときのヒント】

～砂防堰堤等が整備された後の土砂災害特別警戒区域の変更～
《施設整備前》 → 《施設整備後》



砂防堰堤が整備されると、土砂災害特別警戒区域が解除（または縮小）され、その区域の安全性は高まります。避難ルートとして、土砂災害警戒区域を避けることが出来ない場合で、避難先を検討するときには、施設整備状況等も事前に確認し、避難計画作成の参考にしてください。

ただし、砂防堰堤等で計画している施設規模を超えた土石流などが発生した場合、下流側に土砂災害の被害が及ぶおそれがありますので、施設が整備されていても避難が必要です。

～土砂災害から身を守るために～

3. 土砂災害から身を守るための4ステップ

【ステップ3】避難情報や防災気象情報を確認する ← “本編:P.14～P.16” 参照

◆市町から発令される避難情報

避難情報は、お住まいの市町のホームページや防災無線の放送などで確認できます。

住民が取るべき行動は、災害発生の高まりを5段階に分類した警戒レベルに応じて判断してください。

◆自主避難の判断に役立つ情報（防災気象情報）

市町が発令する避難情報のほかに、気象庁と広島県が共同で発表する防災気象情報からも自主避難の判断に役立つ情報を入手できます。

〈避難情報〉		〈防災気象情報〉
警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報など
5	命を守る最善の行動	災害発生情報
4	危険な場所から全員避難	避難勧告 (避難指示(緊急))
3	危険な場所から高齢者等は避難	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	ハザードマップなどで避難方法を確認	大雨注意報・洪水 注意報・高潮注意報
1	最新情報に注意	早期注意情報

大雨特別警報(土砂災害)

土砂災害警戒情報

大雨警報

市町発令

気象庁発表

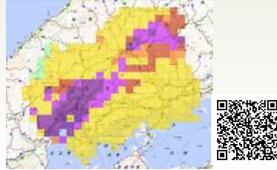
情報の入手方法

テレビ・ラジオ



NHKデータ放送
(画像提供: NHK広島放送局)

市町のHP
広島県防災 Web



広島県土砂災害危険度情報
<http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/?p=top>

自治体のメール配信サービス
緊急速報メール・民間防災アプリ

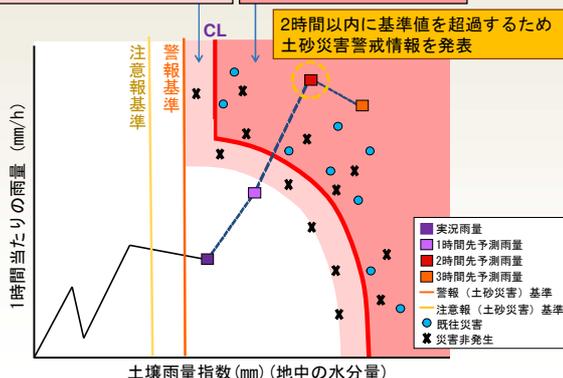


Yahoo!大雨警戒レベルマップ
(画像提供: ヤフー)

土砂災害警戒情報発表の基準

小規模な土砂災害発生の危険度が高まっているエリア

土砂災害がいつ発生してもおかしくないエリア



今後の予測雨量が2時間以内に土砂災害発生基準（CL）を超過すると予測された場合に土砂災害警戒情報を発表します。

基準を超えていない場合でも、土砂の流出や小規模な土砂災害が発生しているおそれがあり、危険な状態であるため予測雨量が基準に近づいたら注意が必要です。

【ステップ4】いざという時に行動（避難）する → “本編:P. 14, P. 16” 参照

◆避難行動の3つのポイント

ポイント1

安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。

日頃から、自分が住む地域のハザードマップで、災害発生のおそれがある場所を確認しましょう。

※土砂災害警戒区域内であっても、鉄筋コンクリート構造のマンション等の3階以上に住む人などは、避難する必要はありません。

ポイント2

避難する先は、市町が指定する避難所だけではありません。

日頃からよく相談して、緊急時に知人宅など、安全な避難先を確保しておきましょう。

ポイント3

警戒レベル3・4が出たら危険な場所から避難しましょう。

災害発生の可能性が高いと思われる場合は、発令される前でも早めに避難してください。

各種情報をもとに早めに避難する

市町から『警戒レベル3・4※1』が発令された地域※2にお住まいの方は、速やかに避難してください。また、情報が出ていなくても、自分が危険と判断した場合には、**明るいうちに早めの避難や自主的に避難をしましょう。**

- ※1 警戒レベルについては、参考資料13に詳細を記載しています。
- ※2 発令された対象地域（土砂災害警戒区域にお住まいの方）に該当しているか、各市町の避難情報の内容を確認しましょう。



警戒レベル4・5の発令で住民が取るべき行動のイメージ

◆警戒レベル4の発令で住民が取るべき行動のイメージ

土砂災害の危険がない場所へ移動



※土砂災害は立退き避難が原則

安全な避難先へ立退き

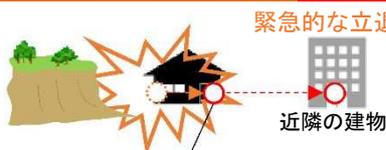
親戚・知人宅



避難場所・避難所等

◆警戒レベル5※3の発令で住民が取るべき行動のイメージ

土砂災害の危険がある場所から少しでも離れた場所へ移動等



崖から離れた部屋にも土砂が流れ込むおそれ

凡例

○ 危険な場所（自宅等）

○ 安全とは限らない、近隣にあるとは限らない

● 安全な場所

安全に移動できないおそれ

安全に移動が可能

出典：内閣府 HP『令和元年台風第19号等を踏まえた避難情報及び広域避難等のあり方について（最終とりまとめ） 令和2年12月』

※3：警戒レベル5とは既に災害が発生している状況

避難行動判定フローを確認する

土砂災害に備えて「避難行動判定フロー」を確認しましょう

避難行動判定フロー 《土砂災害バージョン》

【立ち退き避難の重要性】

土砂災害の被害に遭われた方の約8割が屋内で被災
⇒早期に安全な場所へ避難することが重要

土砂災害による遭難場所別
犠牲者数 (2004-2013)

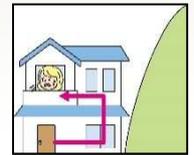


(平成 27 年 3 月公表)

参考：内閣府資料を基に作成

【やむを得ない場合の垂直避難の重要性】

避難先までの移動が危険と思われる場合は、自宅2階以上の山の反対側の部屋や近くの頑丈な建物の上階へ避難（垂直避難）しましょう。



● あなたがとるべき避難行動は？

土砂災害ポータルひろしまで、
自分の家が土砂災害警戒区域内ですか。

はい

土砂災害の危険があるので、自宅ではなく安全な場所への避難が必要です。

はい

いいえ

土砂災害警戒区域内でなくても、周りとは比べて低い土地や崖のそばなどに住んでいる場合は、市町からの避難情報を参考に必要な時は、避難してください。

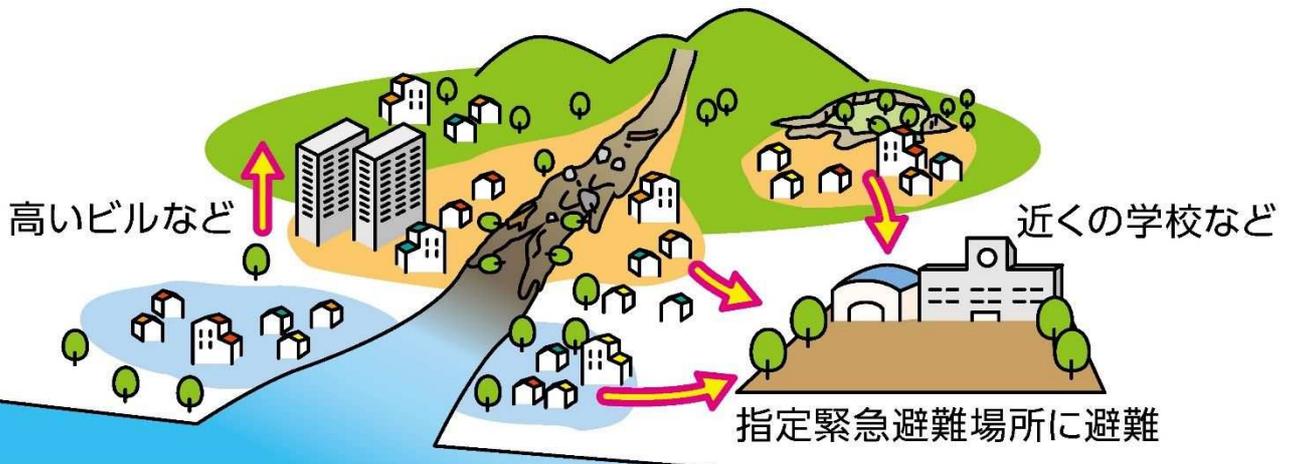
例外

土砂災害の危険があっても、十分頑丈なマンションなどの上の階に住んでいる場合は自宅に残り安全確保することも可能です。

参考:マイ・タイムライン「避難行動判定フロー」

平時に確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。



自分または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいてお世話になることができる親せきや知り合いの人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル3が出たら、安全な親せきや知り合いの家に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）

警戒レベル3が出たら、市町が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう。

安全な場所に住んでいてお世話になることができる親せきや知り合いの人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル4が出たら、安全な親せきや知り合いの家に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）

警戒レベル4が出たら、市町が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう。

～土砂災害から身を守るために～

3. 土砂災害から身を守るための4ステップ

◆ マイ・タイムラインの活用 → “本編：P.14～P.16”参照

土砂災害から身を守るためには、県民一人ひとりが、自分の家など**身の回りに潜む災害リスクを事前に知り**、予め**複数の避難先を確保し**、**避難経路を確認**しておくことが重要です。

広島県では、県民一人ひとりの“自らの避難行動計画”の作成を支援する取組の一つとして、『**ひろしまマイ・タイムライン**』を提示し、県民の皆様にご利用いただく取組の推進を実施しております。

一人ひとりで、または家族、地域で、それぞれのマイ・タイムラインを作成しましょう。

この**マイ・タイムラインの作成を通じて**、**しっかりと準備を進めて**、**土砂災害から身を守りましょう。**

デジタル版 <https://www.gensai.pref.hiroshima.jp/mytimeline/>



【スマートフォンやパソコンなど、ウェブ上で誰でも手軽に作成可能】

ひろしまマイ・タイムラインは、気象情報や市町が発表する避難情報などに合わせて、いつ、誰がどのように行動するかをシートに書いていく仕組みです。時系列に沿ってとるべき行動がわかるので、いざという時に慌てず早めの避難行動ができるようになっています。

特設サイトで作れるデジタル版では、「**台風が近づいているとき**」、「**大雨が長引くとき**」、「**短時間の急激な豪雨が発生するとき**」の3つの気象状況ごとの行動計画の作成ができます。フローにしたがって情報を入力していくだけで手軽に作成可能です。



【小学校の授業の教材として活用】

ひろしまマイ・タイムラインには、小学生向け（低学年用と高学年用）のシートもご用意しています。県内全ての小学校に配布し、授業などで活用していただいています。事前に家族の方と話し合っておいてきた内容を基に、生徒みんなで議論して、自分の『マイ・タイムライン』を完成させるという内容に取り組んでいただいています。



天地川災害関連緊急砂防事業（坂町）



施工前



施工後

HIROSHIMA SABO

ひろしま砂防アクションプラン 2021

令和3年3月

広島県土木建築局 砂防課

〒730-8511 広島市中区基町 10-52 TEL082-221-3764（直通）